

予算特別委員会委員長報告（H31.3.25）

予算特別委員会に付託されました、
平成31年度 亀岡市 各会計予算について、
審査の経過概要と結果を報告いたします。

平成31年度予算は、市長から2月25日に
提案され、議会としては3月7日に予算特別委員会を
設置し、3月12日から6日間にわたり、
「分科会方式」により審査を行いました。

この分科会方式は、昨年度、議会活性化の
検討により実施を決定し、今年度から新たに開始した
ものであります。

各分科会では執行部の出席を求め、
真に市民のための効果的な予算となっているかを
第一に考え、予算の議決権は議会の権限で、
最も重要であるとの認識のもと、順次説明を受け、
積極的かつ慎重に審査を行いました。

審査では、分科会方式によるメリットを生かし、
終始活発かつ詳細にわたる質疑を行い、各部・室ごと
の論点を整理する中で、議論を深めていきました。

18日には、予算特別委員会全体会として、
児童生徒地域交流施設「若木の家」及び
移住・定住促進施設「離れ」にのうみ
の2カ所について現地視察を行った後、
各分科会において「なお疑義ぎぎのあるもの」
「掘り下げ調査すべきもの」「議案の賛否に影響する
もの」を抽出した9項目に対する考え方等について、
予算特別委員会として、市長に いただきました。

そして、19日には、各分科会委員長から
審査結果報告を受け、討論の後、全体会として
各議案の採決を行ったところであります。

これより、審査の結果について報告します。

まず、**第1号議案、一般会計予算**は、
地方財政を取り巻く諸情勢が依然として厳しく、
また、本市の財政状況も予断を許さない状況の中で、
2020年のターゲットイヤーにつなぐ、
未来に広がる「かめおか新時代」へのプロローグ予算
として、対前年度比7.7%増額の積極的な予算が
編成されました。

歳入面において、市税は、個人所得や新增築家屋の
増加による、市民税、固定資産税の増額や、
税額改定に伴う軽自動車税の増額が見込まれ、
市税全体としては、対前年度比2.7%の増額として、
100億円の大台を超える予算が計上されています。

また、ふるさと力向上寄附金の大幅な増収を
見込むとともに、公有財産の売却や、
それぞれの事業における特定財源の確保など、
できる限りの収入確保に努められています。

歳出面においては、行政ニーズが多様化し、
様々な課題が山積する中で、
「子育て、教育で憧れのまちへ」
「まちの新たな魅力を発信」
「麒麟のまち・亀岡を全国へ」
「安全で安心してくらせるまちへ」
を目指した それぞれの重点事業を中心に、
予算が計上されています。

分科会審査を進める中で、予算特別委員会として
取りまとめた、市長質疑9項目の主な内容は、
◇「離れ」にのうみの稼働率設定の妥当性や、
移住・定住促進施設としての今後の見通しについて
◇かめおか霧の芸術祭の事業は、市民にとって真に
必要な事業であるのかについて
◇国・府補助金を充当し、NPO法人に委託して
実施している、隣保館デイサービス事業の
実費負担分は適正に取扱われているかについて

◇「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」の具現化に係る、今後の方向性や事業の進め方について

◇家庭相談員の人材確保や安定的な体制構築の考えについて

◇篠町自治会に管理委託している

「市民の森長尾山」の今後の活用について

◇不登校児童・生徒が増加傾向であり、学校がその対応に追われている実情に合わせた支援員拡充について

◇早急な対応が求められている、雨漏り等の学校施設の年次計画的な修繕実施について

◇放課後児童対策経費に係り、さらなる支援員確保に向けた取組みについて
でありました。

これらについては、一括答弁の後、再質疑を行い、予算の提案者である市長と、十分な議論に努めたところであります。

そして、討論では、

「市民福祉の増進に主眼をおき、人口減少対策や施設老朽化へ配分する等、持続可能な予算を編成する必要がある」とした、反対討論がありました。

一方、

「市税が100億円を超え、本市の活力が回復し、今後さらなる発展に寄与する予算となっている」

「子育て環境の整備や移住・定住促進、また、有害鳥獣対策強化等、亀岡市の未来を担う事業に取り組まれている予算となっている」

とした賛成討論がありました。

討論の後に、採決を行い、採決の結果は賛成多数をもって、原案可決すべきものと決定しました。

なお、指摘要望事項として

○2020年のターゲットイヤーにつなぐべく
取り組まれている、「かめおか霧の芸術祭に係る経費」
等について、事業執行の中で十分、市民理解を
得られるよう努められたい

○地域交流促進経費の隣保館デイサービス事業に
ついて、昨年9月議会の決算特別委員会において、
事務事業評価で付した意見を再度確認する中で、
NPO法人とさらに協議のうえ、行政が
主体性をもって事業を点検し実施されたい

○移住・定住促進施設「離れ」にのうみについて、
本来の施設の設置目的に沿った取り組みが
なされていない現状を改善する中で、
事業を推進されたい

○「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」具現化の
取り組みについて、現時点では事業の詳細が
不明瞭な点があるため、効果的な事業となるよう
コンセプトを具体的に定めるとともに、事業の
一定の見通しが立った時点で議会へ報告されたい

○家庭相談員等設置経費について、
家庭相談員確保のための処遇改善や
体制整備、相談員をサポートする体制の構築に
取組まれたい

○京都・亀岡保津川公園について、速やかに
事業認可変更の手続きを進め、具体的な計画を
明確にされたい

○亀岡駅南周辺地区のまちづくりは、
亀岡駅北のにぎわいづくりと同様に重要であり、
まちなみ・まちづくり構想策定業務委託にあたっては、
駅南地区の活性化に資するよう、しっかりと
進められたい

以上の7点を指摘要望するものであります。

次に、**第2号議案、国民健康保険事業特別会計予算**は、国民健康保険被保険者の疾病等に関して必要な保険給付を行うための経費であり、療養給付費、高額療養費が主な内容であります。

採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第3号議案、休日診療事業特別会計予算**は、休日急病患者に対する診療事業を行う経費であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第4号議案、介護保険事業特別会計予算**は、介護サービス給付事業 及び介護予防事業を行うための経費が主なものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第5号議案**、
後期高齢者医療事業特別会計予算は、
後期高齢者医療制度に伴う事業を行うための
後期高齢者医療広域連合納付金が主なものであり、
別段異論なく、採決の結果は、
全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第6号議案**、**土地取得事業特別会計予算**は、
京都・亀岡保津川公園用地の先行取得に係る
ちょうきさいしょうかんとく
長期債償還等が主なものであり、別段異論なく、
採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと
決定しました。

次に、**第7号議案**、**曾我部山林事業特別会計予算**は、
山林等の管理に要する所要の予算計上であり、
別段異論なく、採決の結果は、
全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 8 号議案、水道事業会計予算**は、安全でおいしい水の安定供給を行うためのライフラインの機能強化として、王子配水池はいすいちの築造工事をはじめ、千代川浄水場の取水・送水ポンプ等の更新工事や老朽管耐震化工事などが主なものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 9 号議案、下水道事業会計予算**は、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るための処理場の改築更新工事等が主なものであります。

なお、平成 31 年度から地域下水道事業が下水道事業に統合され、持続可能な事業運営を視野に経営健全化に取り組まれることとなります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第10号議案、病院事業会計予算**は、市域に唯一の公立病院として安定した医療を提供するための医業費用が主な内容であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第11号議案から第40号議案までの、亀岡財産区ほか29財産区特別会計予算**は、関係地域における自治振興のための助成金、山林等の管理に要する財産管理経費等の予算計上であり、別段異論なく、採決の結果は、全30財産区特別会計いずれも全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会に付託された議案の審査経過であります。

最後に、第17期議員 初めての予算審査を通して、本市の財政状況としては、市税の伸びが見られるものの、厳しい状況にあることには依然として変わりなく、今後も、事業の取捨選択とともに、歳入の確保に努め、将来に渡って持続可能で健全な財政運営を望むものであります。

このため、市議会としても、亀岡の将来のあるべき姿をしっかりと見据え、さまざまな課題について議論を尽くし、市民福祉の増進に向け全力で取り組んでいくことは、必須であります。

このことを念頭に、今期の活動にまい進していくことを、ここで改めて決意し、予算特別委員会の審査結果の報告とします。